

砂防関係施設長寿命化対策事業費

1 事業概要

砂防関係施設は、土砂災害防止の機能を有する重要な社会資本である。地域の安全・安心を確保するため、その機能及び性能を長期に渡り維持・確保していくなければならない。

本事業は、施設の長寿命化を図るため、施設状況を把握する調査と施設の損傷に応じた補修・改築等の対策工事を実施するものである。

本県が管理する主な砂防関係施設（平成27年3月末現在）

- ・砂防えん堤1,110基、床固工384基
- ・地すべり防止施設（集水井）468基
- ・急傾斜地崩壊防止施設（法枠、擁壁工、落石防護柵）2,153施設

2 事業内容

（1）砂防関係施設の長寿命化対策のための設計・工事を実施する。

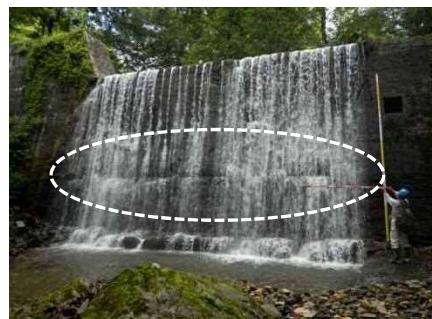
- ・砂防えん堤 : 東又川（最上町）ほか6箇所
- ・地すべり防止施設 : 大網（鶴岡市）
- ・急傾斜地崩壊防止施設 : 高松（上山市）ほか5箇所

（2）長寿命化計画策定のための施設調査を実施する。

砂防えん堤 損傷例

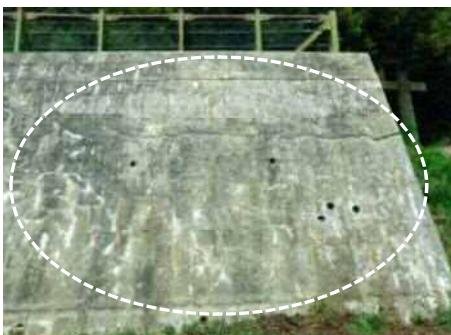


水通し部破損



堤体にクラック

急傾斜地崩壊防止施設 損傷例



擁壁全体に
微細クラック



擁壁にクラック

砂防・災害対策課 砂防事業担当
TEL : 023-630-2633

港湾施設長寿命化対策事業費

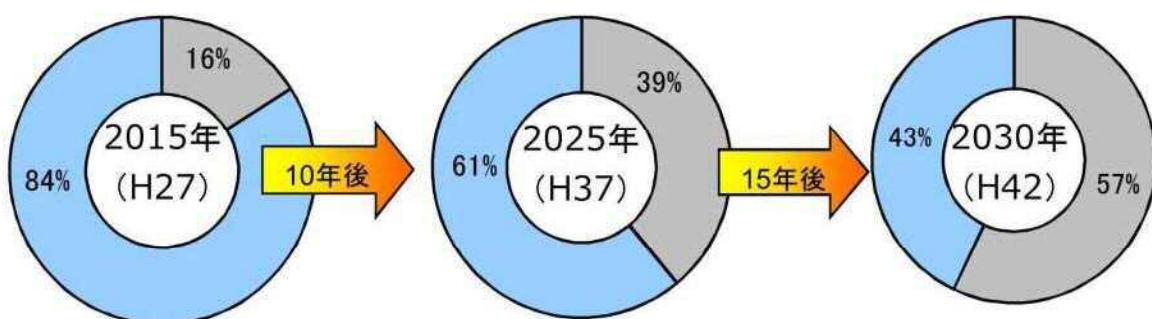
1 事業概要

港湾の根幹を形成する防波堤や岸壁などは、竣工後30～40年経過した施設が最も多くなっている。必要な機能を維持しつつ、将来の改良・更新コストを抑制するため、従来の事後保全的な維持管理から予防保全的な維持管理へ転換する。計画的な点検・診断と適切な対策工事による長寿命化を図り、ライフサイクルコストを縮減する。

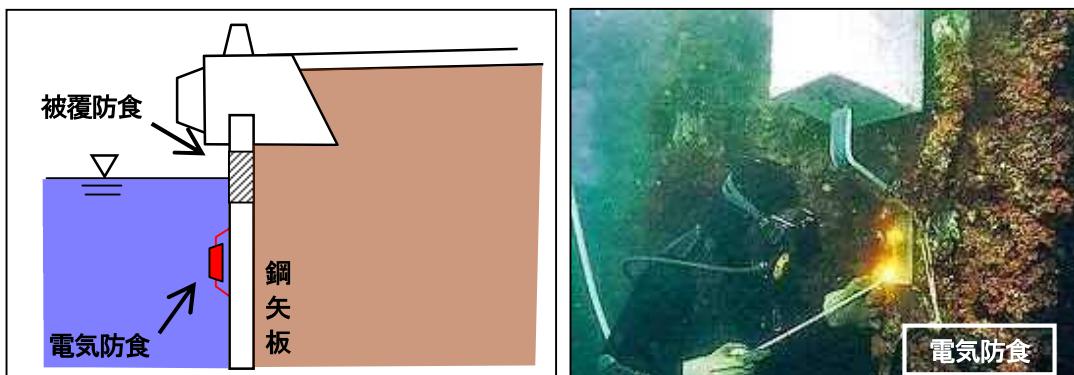
2 事業内容

- ・岸壁、護岸等の施設について、詳細設計や長寿命化対策工事の実施
- ・岸壁、護岸等の施設について、損傷、劣化、変状等がないか定期点検の実施

【主要な港湾施設の建設後50年以上経過する施設の割合】



【具体的な対策事例(岸壁の場合)】



【被覆防食】

鋼材表面を各種材料(強化プラスチックやチタン)で多い、腐食環境から遮断する。

【電気防食】

鋼材より錆びやすい材料(犠牲陽極)を鋼材表面に取り付けることで、鋼材を錆びにくくする。

担当部署 県土整備部空港港湾課

港湾担当 023-630-2625

建設産業の振興対策

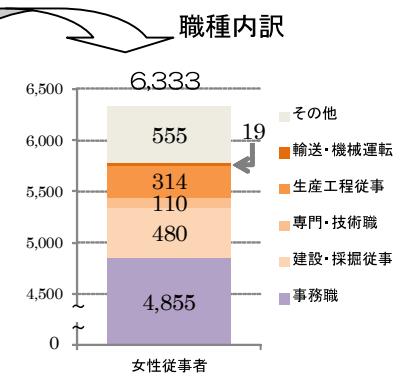
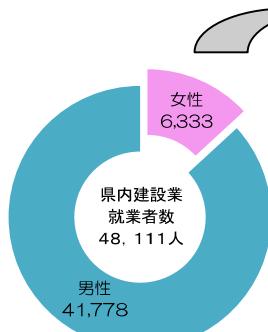
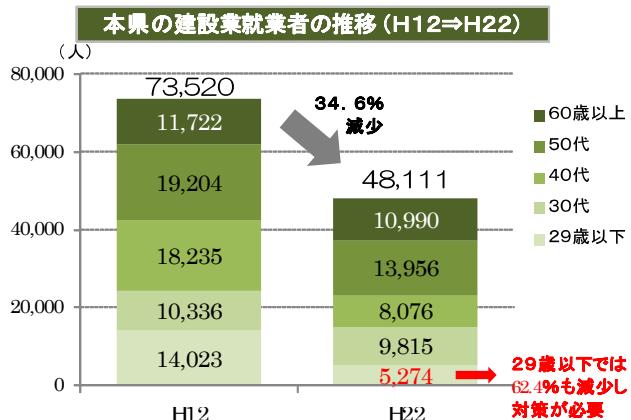
〔一部2月補正〕

人材確保・育成の取組みに対する支援

建設産業若年技術者育成支援等事業【一部新規】

1 事業概要

将来の建設分野を担う地元の若手技術者を確保・育成するため、スキルアップ支援及び入職促進の事業を行っていく。



建設業は女性就業者が少なく、女性の進出促進に向けた対策が必要

2 事業内容

① 入職促進事業 **〔2月補正〕**

建設工事の必要性など建設業への理解を深めてもらうため、小学生とその保護者向けに夏休み現場体験会を開催

② スキルアップ支援 **〔一部2月補正〕**

女性や若手従事者の大型等運転免許取得負担への補助及び建設業の担い手となる監理技術者となるために必要な国家資格（1級土木施工管理技士）の取得に向けた講習会を開催

③ 女性進出促進事業 **〔新規〕 〔2月補正〕**

女性の入職促進と働きやすい現場環境整備に向けた女性技術者と高等学校女子生徒による意見交換会を開催

技術力と経営力の強化に向けた支援

建設産業技術力・経営力強化支援事業

1 事業概要

技術力と経営力に優れた建設企業が、将来にわたって本県の社会資本の整備や地域の安全・安心の確保の担い手となることができるよう、建設企業の技術力を積極的に評価・活用するとともに、経営力強化に取り組む企業等の支援を行っていく。

2 事業内容

① 優良建設工事等の顕彰

優良な建設工事・工事関連コンサル等を実施した県内企業や、優秀な建設現場従事者を顕彰

② 経営強化支援活動事業

建設産業の健全な発展を目的に各企業の技術力・経営体質の強化等構造改善に向けてフォーラムを開催



建設企画課 建設業振興担当

T E L 023-630-2658

やまがたの木造住宅建設担い手育成事業費

[一部2月補正]

1 事業概要

県内住宅建設産業の振興とそれに関わる技術者の育成・確保のため、次の取組みを行う。

- (1) 大工職人の認定と若手を育成する事業者への支援
- (2) 大工・工務店の営業力強化と職人の魅力を伝えるセミナーの開催支援
- (3) 木造住宅建築担い手育成者の表彰（木造建築伝承の匠）
- (4) 住宅情報総合サイト「タテッカーナ」による住宅関連情報発信

2 事業内容

(1) 大工職人育成事業 [2月補正]



(2) 山形の家づくり「未来の匠」育成事業

- ① 地元大工・工務店の営業力強化のための講習会開催支援（大工・工務店対象）
- ② 若者に大工職の魅力を伝えるためのセミナー開催支援（学生等対象）



(3) 「木造建築伝承の匠」知事表彰

木造住宅建築にすぐれた技能、経験を有し、後継者を育成した大工職人を表彰



(4) 住宅建築情報交流事業

住宅情報総合サイト「タテッカーナ」により以下の情報を発信

- ・国、県、市町村が行う支援策情報
- ・住宅建築の伝統技術や職人紹介
- ・住宅建築の実例紹介（新築・リフォーム）



建築住宅課 建築行政担当
TEL 023-630-2636